

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社コンテック

【英訳名】 CONTEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井狩 彰

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 6472 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴原 正治

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 6472 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴原 正治

【縦覧に供する場所】 株式会社コンテック 東京支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	6,665,958	6,878,118	27,439,884
経常利益 (千円)	449,632	655,828	1,645,684
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	328,573	500,224	1,171,622
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	305,606	779,618	1,237,369
純資産額 (千円)	11,566,161	13,027,552	12,383,684
総資産額 (千円)	22,644,949	24,111,447	22,777,223
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.41	76.56	179.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	51.1	54.0	54.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 純資産額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として計上しております。
- 4 自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式の数に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進捗に伴い、主要国をはじめとして経済活動の正常化に向けた動きが見えつつありますが、収束はまだまだ見通せず、先行き不透明感が払拭されない状況にあります。

このような状況の中、米国市場におきましては、空港セキュリティ関連業界の設備投資が回復していないことや、医療機器業界向け販売が低調だったことから、売上高は減少いたしました。一方、日本市場では、製造業の設備投資意欲が回復傾向になっていることや、半導体関連業界が引き続き好調なことから、各製品の販売が堅調に推移いたしました。

この結果、当社グループの売上高は6,878百万円（前年同期比3.2%増）となりました。利益面につきましては、売上の増加や構造改革に伴う費用の削減効果などにより、営業利益は650百万円（同46.7%増）、経常利益は655百万円（同45.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は500百万円（同52.2%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は24,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,334百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加1,208百万円、棚卸資産の増加108百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は11,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ690百万円増加いたしました。これは主に仕入債務の増加275百万円、その他流動負債の増加222百万円、未払法人税等の増加161百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は13,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ643百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加364百万円、為替換算調整勘定の増加289百万円によるものであります。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は254百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,600,000	6,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		6,600,000		1,119,600		669,600

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,597,500	65,975	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	6,600,000		
総株主の議決権		65,975	

(注) 1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式65株を含んでおります。

2 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式65,400株(議決権の数654個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コンテック	大阪市西淀川区姫里 三丁目9番31号	600		600	0.01
計		600		600	0.01

(注) 1 当社は、単元未満の自己株式を65株所有しております。

2 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式65,400株については、自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,463,624	6,671,846
受取手形及び売掛金	4,550,565	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,416,032
電子記録債権	1,203,696	1,211,672
商品及び製品	2,161,422	2,165,356
仕掛品	1,482,006	1,371,789
原材料及び貯蔵品	2,528,733	2,743,495
その他	206,369	247,205
貸倒引当金	3,730	542
流動資産合計	17,592,689	18,826,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	652,895	635,693
機械装置及び運搬具（純額）	87,211	86,989
工具、器具及び備品（純額）	110,318	129,551
土地	1,389,919	1,389,919
リース資産（純額）	60,449	55,538
建設仮勘定	21,258	27,292
有形固定資産合計	2,322,051	2,324,984
無形固定資産		
のれん	877,947	905,474
ソフトウェア	317,659	612,592
その他	365,436	41,123
無形固定資産合計	1,561,044	1,559,190
投資その他の資産		
投資有価証券	94,650	95,487
長期貸付金	10,623	9,295
繰延税金資産	572,230	670,158
退職給付に係る資産	540,192	551,327
その他	94,364	83,443
貸倒引当金	10,623	9,295
投資その他の資産合計	1,301,438	1,400,417
固定資産合計	5,184,534	5,284,592
資産合計	22,777,223	24,111,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,012,219	3,016,492
電子記録債務	1,428,685	1,699,683
短期借入金	994,492	1,000,171
1年内返済予定の長期借入金	1,200,000	1,200,000
リース債務	39,720	38,258
未払法人税等	142,938	304,044
その他の引当金	5,000	5,000
その他	1,536,228	1,758,362
流動負債合計	8,359,285	9,022,012
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
リース債務	21,107	17,720
その他の引当金	110,559	129,928
退職給付に係る負債	1,102,587	1,114,234
固定負債合計	2,034,253	2,061,882
負債合計	10,393,539	11,083,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,600	1,119,600
資本剰余金	103,909	103,909
利益剰余金	10,565,544	10,930,018
自己株式	72,789	72,789
株主資本合計	11,716,263	12,080,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,910	39,457
為替換算調整勘定	499,176	788,290
退職給付に係る調整累計額	128,333	119,067
その他の包括利益累計額合計	667,420	946,814
純資産合計	12,383,684	13,027,552
負債純資産合計	22,777,223	24,111,447

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	6,665,958	6,878,118
売上原価	4,915,937	5,135,915
売上総利益	1,750,021	1,742,203
販売費及び一般管理費		
販売費	685,744	495,622
一般管理費	620,506	595,771
販売費及び一般管理費合計	1,306,250	1,091,393
営業利益	443,770	650,809
営業外収益		
受取利息	872	414
受取配当金	2,072	2,589
為替差益	4,316	-
受取賃貸料	1,650	1,674
貸倒引当金戻入額	1,327	1,327
その他	1,607	5,189
営業外収益合計	11,847	11,196
営業外費用		
支払利息	5,594	4,964
為替差損	-	998
その他	391	213
営業外費用合計	5,986	6,177
経常利益	449,632	655,828
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,884
特別利益合計	-	8,884
特別損失		
固定資産除却損	4,978	210
特別損失合計	4,978	210
税金等調整前四半期純利益	444,653	664,502
法人税、住民税及び事業税	197,637	252,149
法人税等調整額	81,556	87,870
法人税等合計	116,080	164,278
四半期純利益	328,573	500,224
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	328,573	500,224
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5,080	452
為替換算調整勘定	41,154	289,113
退職給付に係る調整額	13,107	9,266
その他の包括利益合計	22,966	279,394
四半期包括利益	305,606	779,618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	305,606	779,618
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品においては、出荷時に収益を認識しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、顧客への製品等の検収時に収益を認識することとしております。

また、従来、一部の取引で発生する販売報奨金については、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当第1四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 「時価の算定に関する会計基準」等について

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当第1四半期の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	96,194千円	130,588千円
のれんの償却額	33,051	32,454

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,987	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,632千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,986	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,308千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	金額
産業用コンピュータ製品	2,399,006
IoT機器製品	950,665
ソリューション製品	261,526
電子機器製品 計	3,611,198
制御機器製品 計	3,266,920
合計	6,878,118

(2) 地域ごとの情報

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
5,483,522	1,009,335	385,260	6,878,118

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「電子機器事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	50円41銭	76円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	328,573	500,224
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	328,573	500,224
普通株式の期中平均株式数(株)	6,517,789	6,533,935

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間81,600株、当第1四半期連結累計期間65,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社コンテック
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。